

【事例－7】

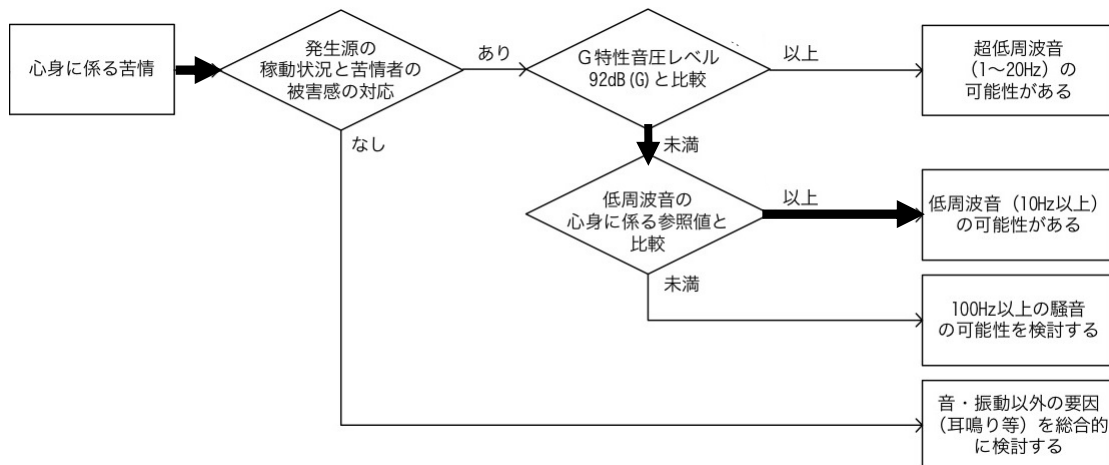
発生源 : 浄化槽のブロワ
苦情内容 : 家の振動、音による圧迫感
対策方法 : 浄化槽のブロワを能力の小さいものに交換

< 苦情対応の概要 >

隣家の浄化槽のモーターが付け替えられてから、音により圧迫感を感じるという訴えがあり、苦情者宅で調査を行った。苦情者宅内と浄化槽近傍で低周波音を測定したところ、申し立て内容と調査員の感覚には対応があり、室内の測定結果が心身苦情参照値以上であった。隣家から浄化槽設置業者の連絡先を教えてもらい、ブロワを能力の小さい中古品に交換してもらった。苦情者にその旨伝えたところ、音、振動が軽減されたとの回答を得て、苦情処理を完了した。

< 苦情対応の流れ >

低周波音問題の評価手順(心身に係る苦情)



*測定中、発生源の施設が稼動しつづけていたため、苦情者との対応関係は確認できず。

<苦情対応>

申し立て内容 の把握

隣家の浄化槽からの音による訴えが寄せられた。

- ・ 苦情者宅で苦情を申し立てている人数は1人で、苦情者宅以外に周辺で苦情を申し立てる家はない。
- ・ 苦情者宅は2階建ての一戸建てで、1Fトイレ、階段上で音、振動を感じるという。
- ・ 建具等のがたつきや地盤振動はないが、音が聞こえ（感じられ）、圧迫感や振動感などの不快感があるとのことである。
- ・ 聞こえる音は定常的に流れる低い音で、窓の開閉による変化はない。
- ・ 家屋内の部屋毎の感じ方の差があり、部屋の中では壁際で強く感じるとのことである。
- ・ 問題の音は連続的で、一日中聞こえる。
- ・ 1ヶ月前、浄化槽のブロワを新しいものに変えたときから続いている。

現場の確認

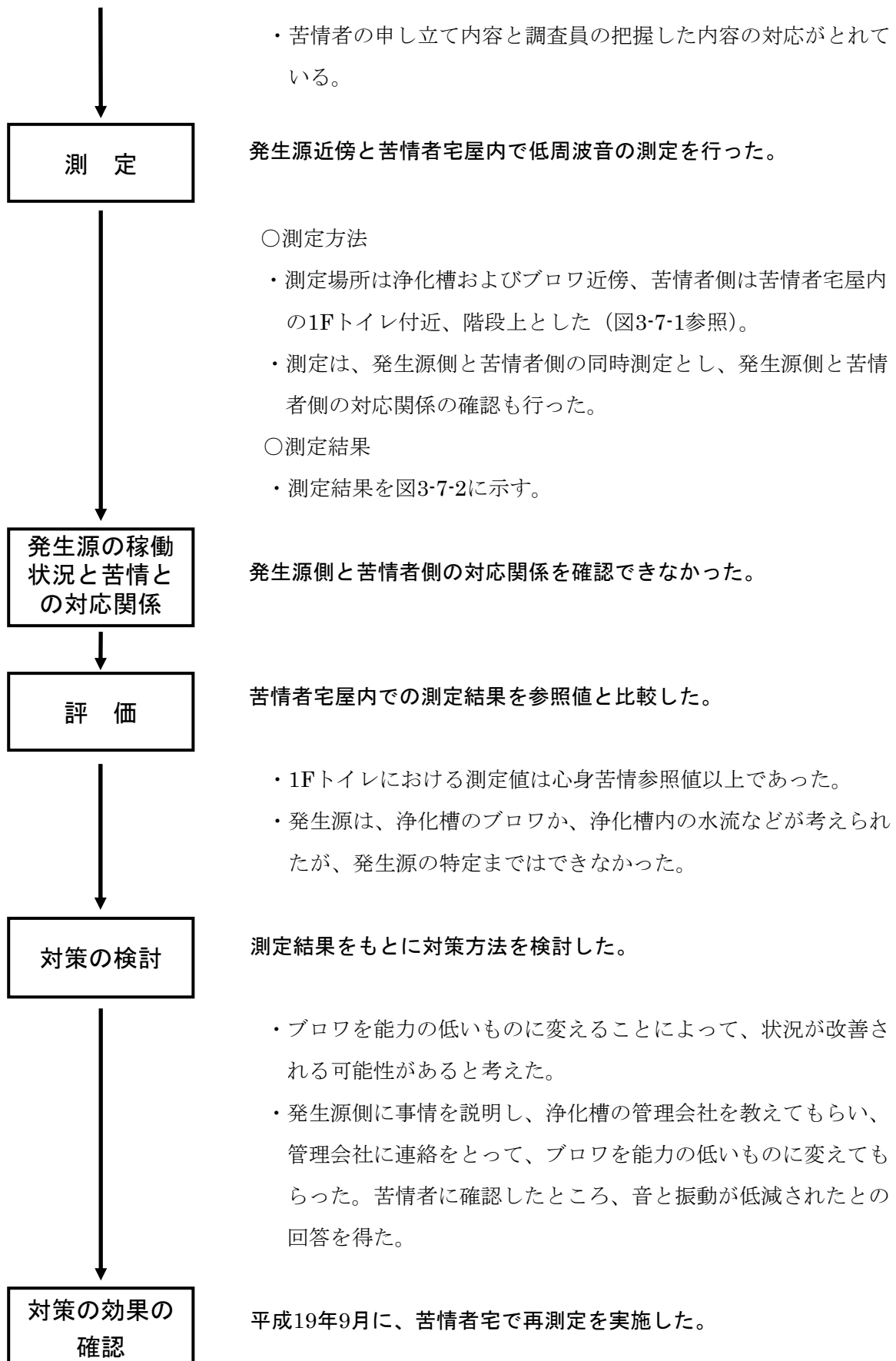
苦情者宅に出向き、再度聞き取りを行うとともに、発生源との位置関係・周辺の状況、苦情者宅の状況を確認した。また、調査員自ら苦情者が申し立てる被害感を感じるかを確認した。

○苦情者への再聞き取り結果

- ・ 発生源と推定される施設は、浄化槽とそのブロワで、ブロワを変えたとき（平成19年4月）から、苦情申し立てがあり、関係があるように思われた。
- ・ 苦情者によれば、1Fトイレ付近、階段上で強く圧迫感を感じるとのことである。

○調査員の所感

- ・ 建具等のがたつきも地盤振動もない。
- ・ 音が聞こえ（感じられ）、トイレ、階段で圧迫感がある。
- ・ 家屋内の部屋毎の感じ方の違いがあり、部屋の中では壁際で強く感じる。



- ・再測定の結果を図3-7-3に示す。これによると対策後は、顕著な卓越周波数は認められなかった。

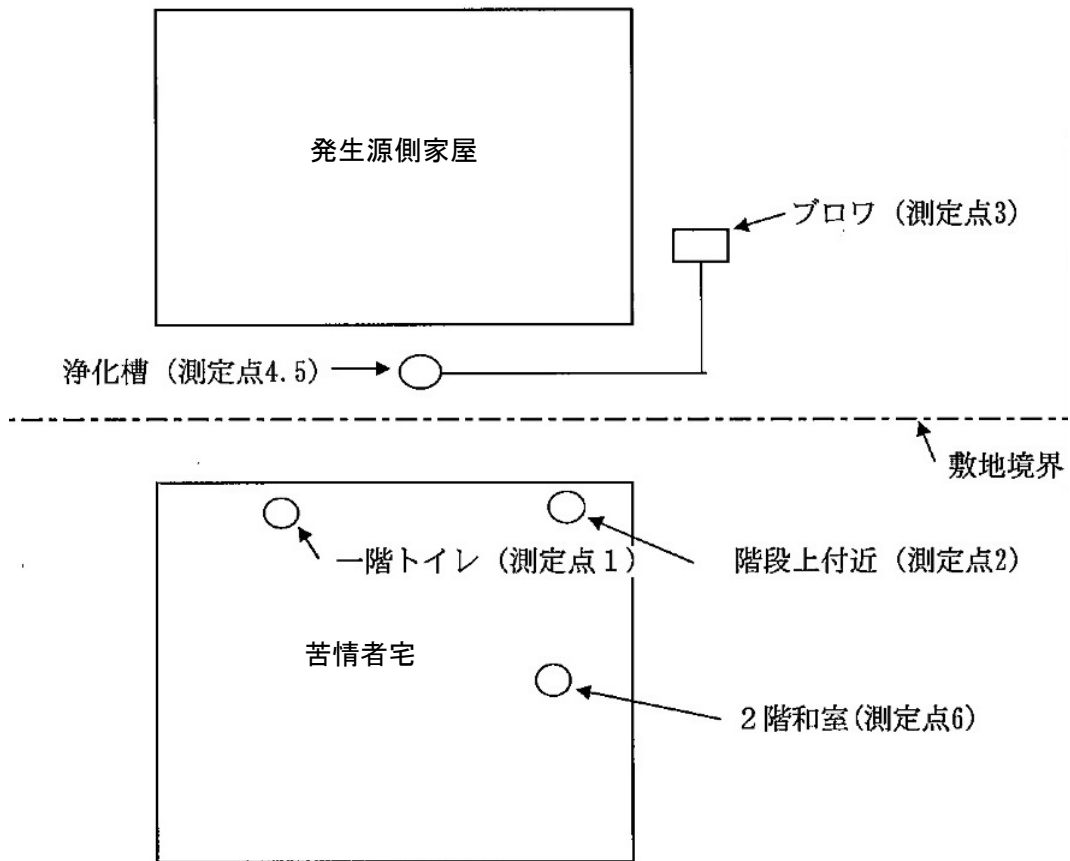


図 3-7-1 発生源側と苦情者宅の位置関係と測定点配置

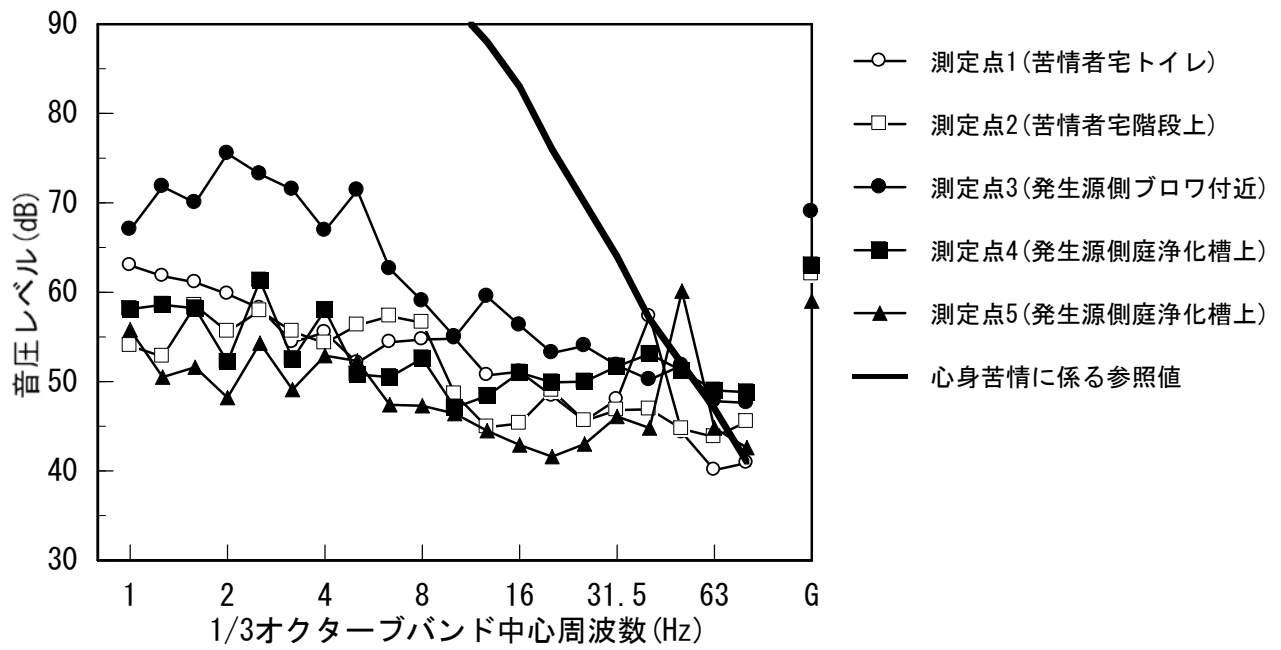


図3-7-2 低周波音の周波数特性(対策前 4月16日測定)

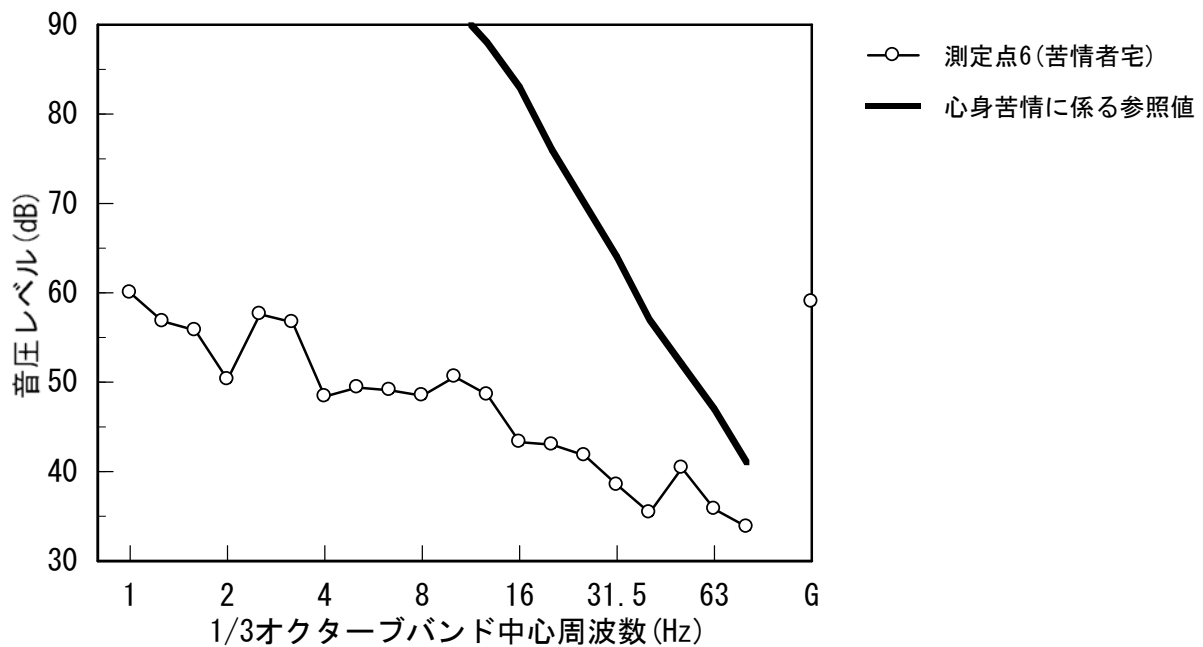


図3-7-3 低周波音の周波数特性(対策後 9月5日測定)